

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年4月1日  
(第20期) 至 平成25年3月31日

株式会社ガーラ

東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号

# 目 次

頁

表 紙

第一部	企業情報	
第1	企業の概況	
1	主要な経営指標等の推移	1
2	沿革	3
3	事業の内容	4
4	関係会社の状況	6
5	従業員の状況	7
第2	事業の状況	
1	業績等の概要	8
2	生産、受注及び販売の状況	9
3	対処すべき課題	10
4	事業等のリスク	10
5	経営上の重要な契約等	11
6	研究開発活動	11
7	財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
第3	設備の状況	
1	設備投資等の概要	14
2	主要な設備の状況	14
3	設備の新設、除却等の計画	14
第4	提出会社の状況	
1	株式等の状況	
(1)	株式の総数等	15
(2)	新株予約権等の状況	16
(3)	行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4)	ライツプランの内容	29
(5)	発行済株式総数、資本金等の推移	30
(6)	所有者別状況	30
(7)	大株主の状況	31
(8)	議決権の状況	31
(9)	ストック・オプション制度の内容	32
2	自己株式の取得等の状況	36
3	配当政策	36
4	株価の推移	36
5	役員の状況	37
6	コーポレート・ガバナンスの状況等	40
第5	経理の状況	
1	連結財務諸表等	
(1)	連結財務諸表	45
(2)	その他	81
2	財務諸表等	
(1)	財務諸表	82
(2)	主な資産及び負債の内容	96
(3)	その他	97
第6	提出会社の株式事務の概要	98
第7	提出会社の参考情報	
1	提出会社の親会社等の情報	98
2	その他の参考情報	98
第二部	提出会社の保証会社等の情報	98

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【事業年度】	第20期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
（注）平成25年9月1日から本店は下記に移転する予定であります。	
本店の所在の場所	東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号
電話番号	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	国内子会社管理部門担当部長 藤田 公司
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【電話番号】	03（5778）0321（代表）
【事務連絡者氏名】	国内子会社管理部門担当部長 藤田 公司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (千円)	4,071,195	4,247,609	4,559,634	4,266,039	2,169,795
経常利益又は 経常損失 (△) (千円)	643,180	278,651	3,904	△85,975	△865,388
当期純利益又は 当期純損失 (△) (千円)	328,890	121,710	△271,087	△512,967	△2,268,566
包括利益 (千円)	—	—	△422,828	△624,203	△2,091,289
純資産額 (千円)	2,533,639	3,446,269	3,015,050	2,389,935	188,775
総資産額 (千円)	3,452,280	4,872,523	4,476,993	3,469,215	722,890
1株当たり純資産額 (円)	24,591.75	30,673.01	26,692.69	20,450.58	895.15
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	3,459.96	1,183.00	△2,551.89	△4,828.84	△21,355.23
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	3,428.01	1,171.15	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.0	66.9	63.3	62.6	13.2
自己資本利益率 (%)	17.2	4.3	△8.9	△20.5	△200.1
株価収益率 (倍)	9.96	43.62	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,044,711	283,069	791,843	280,452	△261,078
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△575,245	△1,201,295	△951,154	△299,391	376,711
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△18,638	901,501	△123,205	△54,185	△218,256
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	851,098	841,556	545,326	461,332	315,956
従業員数 (他、平均臨時雇用者数) (名)	331 (11)	449 (8)	438 (6)	399 (5)	110 (9)
(2) 提出会社の経営指標等					
営業収益又は売上高 (千円)	208,115	117,677	92,224	151,379	190,893
経常損失 (△) (千円)	△224,270	△300,657	△242,840	△228,114	△378,126
当期純損失 (△) (千円)	△226,292	△283,760	△176,768	△610,130	△1,447,049
資本金 (千円)	1,860,431	2,171,582	2,171,582	2,171,582	2,171,582
発行済株式総数 (株)	98,230	106,230	106,230	106,230	106,230
純資産額 (千円)	2,324,578	2,718,953	2,538,078	1,899,287	447,713
総資産額 (千円)	2,817,794	3,586,954	3,574,588	3,014,147	525,375
1株当たり純資産額 (円)	22,899.19	24,398.56	22,655.88	16,863.91	3,332.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△2,380.62	△2,758.09	△1,664.02	△5,743.48	△13,621.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.8	72.3	67.3	59.4	67.4
自己資本利益率 (%)	△12.1	△11.7	△7.1	△29.1	△134.9
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	15	18	17	43	9

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社グループは第18期、第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。また、提出会社は第16期、第17期、第18期、第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。
- 3 第19期において、連結子会社Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を提出会社へ譲渡したことにより、提出会社の従業員数については、第18期以前と比較して大きく変動しております。
- 4 第20期において、連結子会社(株)ガーラバズ及びGala-Net Inc.の全株式を譲渡したことにより、(株)ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala Net-Brazil Inc.が連結から除外されたため、売上高、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産、総資産及び従業員の項目については第19期と比較して大きく変動しております。
- 5 第20期において、退職による減少及び提出会社の韓国事業所の従業員が連結子会社Gala Lab Corp.に転籍したことにより、提出会社の従業員数については、第19期と比較して大きく変動しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	当社設立（資本金10,000千円）
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	CD-ROM出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う(株)アール・アイ・エスの全株式を譲受100%子会社化。さらに(株)ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現：大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場（資本金6億650万円）
12月	合弁会社GALA KOREA,INC.を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合弁会社GALA KOREA,INC.を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国にGala-Net Inc.を設立
平成17年10月	(株)電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc.にて北米向けオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	オンラインゲームの開発を行うAeonsoft Inc.（韓国）の全株式を譲受100%子会社化
10月	日本向けオンラインゲームポータル事業開始 Gala-Net Inc.がアイルランドにGala Networks Europe Ltd.を設立
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp.（韓国）の一部株式を譲受け子会社化 Gala Networks Europe Ltd.にて欧州向けオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	(株)ガーラモバイルを設立
9月	(株)ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	(株)ガーラバズを設立
平成20年2月	(株)ベクターとの業務・資本提携
3月	(株)ガーラバズが「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	(株)ガーラモバイルから(株)ガーラジャパンに商号変更 純粋持株会社体制へ移行
平成22年4月	nFlavor Corp.の全株式を譲受け100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc.及びnFlavor Corp.が共同で韓国向けオンラインゲームポータル事業開始
6月	Aeonsoft Inc.とnFlavor Corp.が合併 Gala-Net Inc.がブラジルにGala-Net Brazil Ltd.を設立
7月	Aeonsoft Inc.からGala Lab Corp.に商号変更
10月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を設置
平成23年6月	事業持株会社体制へ移行
8月	Gala Networks Europe Ltd.の韓国事業所を当社が譲受
平成24年4月	(株)ガーラポケットを設立
5月	(株)ガーラバズの全株式を譲渡
6月	(株)ガーラポケットにてスマートフォン、タブレットPC向けアプリ事業開始
10月	米国にGala Innovative Inc.を設立
平成25年2月	Gala-Net Inc.全株式を譲渡 (これに伴い、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.を連結から除外)

### 3 【事業の内容】

#### 1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社（(株)ガーラウェブ、(株)ガーラジャパン、(株)ガーラポケット、Gala Lab Corp.、Gala Innovative Inc.）5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業として、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営、コミュニティサイトをはじめとするウェブサイトの構築・運営を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

##### (1) 当社

事業持株会社…………… スマートフォン・タブレットPC向けアプリ及びPC向けオンラインゲームのライセンスの販売代理業等を行っております。

##### (2) (株)ガーラウェブ（連結子会社）

日本、その他事業…………… オンライン・コミュニティに関して独自に有する技術とノウハウを活用し、企業のコミュニティの構築・運営を受託支援する他、インターネット上の掲示板・ブログサービスを対象に、監視業務のコスト軽減を図り、誹謗中傷の不適切な投稿を未然に防ぐことができる掲示板フィルタリングサービス『サイバーコップス』や不適切用語辞書等を提供しております。

また、ウェブ構築における企画、デザイン、システム開発、サイト運営、プロモーションを一貫して手掛けるウェブ構築をトータルプロデュースしております。

##### (3) (株)ガーラジャパン（連結子会社）

日本、オンラインゲーム事業…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.jp/>）を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

##### (4) (株)ガーラポケット（連結子会社）

日本、その他事業…………… スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供しております。

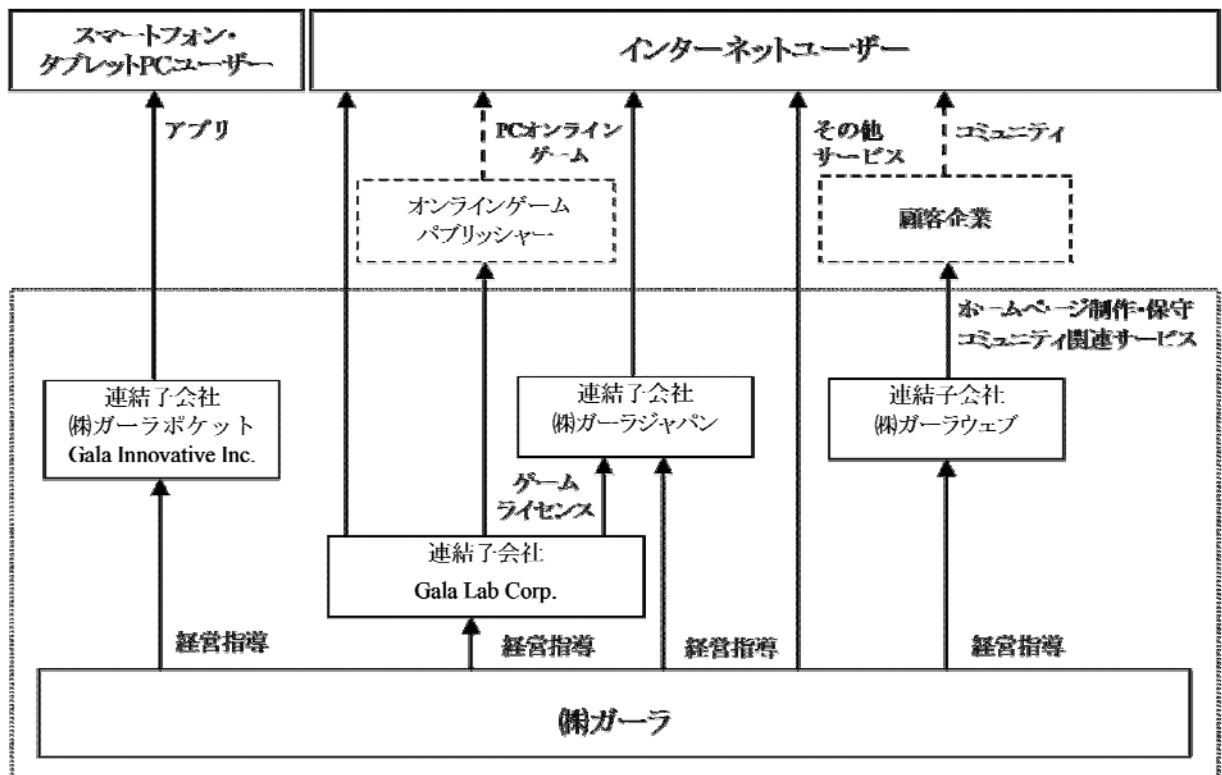
##### (5) Gala Lab Corp.（連結子会社）

韓国、オンラインゲーム事業…………… ゲーム内にコミュニティ機能を要するMMORPGと呼ばれるオンラインゲームの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラインゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。

オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』（ジーポテト <http://www.gpotato.kr/>）を開設しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。

##### (6) Gala Innovative Inc.（連結子会社）

米国、その他事業…………… スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発を行っております。





#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
(連結子会社) (株) ガーラウェブ	東京都渋谷区	千円 60,000	ウェブ制作・運営、 コミュニティサイト 構築・運営等	100	—	当社ホームページの制作・運營業務を委託しております。 役員の兼任2名
(株) ガーラジャパン	東京都渋谷区	千円 75,000	オンラインゲーム運 営等	100	—	役員の兼任4名
(株) ガーラポケット (注) 6	東京都渋谷区	千円 10,000	スマートフォン、タ ブレットPC向けア プリ開発・運営等	100	—	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任5名
Gala Lab Corp. (注) 1、3、7	韓国ソウル市	千韓国ウォン 2,019,750	オンラインゲーム開 発・運営等	100	—	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任5名
Gala Innovative Inc. (注) 8	米国 カリフォルニア州	千米ドル 10	スマートフォン、タ ブレットPC向けア プリ開発等	100	—	当社より資金の貸付があります。 役員の兼任4名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Gala Lab Corp.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	611,573千円
(2) 経常利益	△37,478円
(3) 当期純利益	△1,134,541千円
(4) 純資産額	△568,853千円
(5) 総資産額	288,279千円

4 当連結会計年度中の株式譲渡により連結子会社から除外したGala-Net Inc.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	453,553千円
(2) 経常利益	△112,806千円
(3) 当期純利益	△245,268千円

5 当連結会計年度中の株式譲渡により連結子会社から除外したGala Networks Europe Ltd.については、売上高（連結相互間の内部売上除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	969,216千円
(2) 経常利益	△34,897千円
(3) 当期純利益	△37,616千円

6 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で14,712千円となっております。

7 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で626,889千円となっております。

8 債務超過会社で債務超過の額は、平成25年3月末時点で55,135千円となっております。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	27（3）
米州	5（1）
欧州	－（－）
韓国	78（5）
合計	110（9）

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に平均人員を外数で記載しております。  
 2 従業員数が前連結会計年度末と比べて、289名減少したのは、連結子会社での人員整理による減少及び平成24年5月31日付で(株)ガーラバズ、平成25年2月15日付でGala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.を株式譲渡により連結から除外したためであります。

### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9	38.63	5.84	6,350

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
日本	9

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 従業員数が前事業年度末と比べて、34名減少したのは、退職による減少及び平成25年1月1日付で韓国事業所の従業員がGala Lab Corp.へ転籍したことによる減少であります。  
 3 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 4 正社員に対して個々の業務遂行による成果をもとに給与を支払っております。当社は個々の正社員の業務遂行による成果を原則として年に4回評価し、その結果に応じて給与額を調整しております。  
 5 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は良好であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、東日本大震災の復興需要が底堅く推移し、政権交代によるデフレ脱却や景気回復への期待感などによる円安・株高等の明るい兆しも見えましたが、中国などの海外経済動向や欧米の財政リスクによる先行き不透明感が存在しております。

当社グループにおきましては、「世界No.1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業を中心としたインターネットにおけるコミュニティ関連サービスを提供してまいりましたが、オンラインゲーム事業の業績悪化やスマートフォンアプリ事業への投資資金の確保のため、(株)ガーラバズ及びGala-Net Inc.の株式を譲渡いたしました。これにより、(株)ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.が連結から除外となり、大きくグループの体制が変わることとなりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度の売上高は2,169,795千円(前期比49.1%減)と減少いたしました。減少の主な要因としては、オンラインゲーム事業における既存タイトルのユーザーが減少傾向にあり、新規会員や新規タイトルのユーザー獲得の鈍化により、売上高が回復しなかったことや、主要欧米子会社の株式譲渡による連結除外によるものであります。利益面では、売上高の減少に伴う利益の減少や当期設立子会社の費用発生のため、営業損失は820,547千円(前期は営業損失100,933千円)、経常損失は865,388千円(前期は経常損失85,975千円)となりました。また、特別利益に係る会社株式売却益324,389千円を計上したものの、特別損失としてオンラインゲームのうち収益性が見込めないソフトウェア等の減損損失1,401,761千円、投資有価証券評価損131,429千円を計上した結果、当期純損失は2,268,566千円(前期は当期純損失512,967千円)となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

#### ①日本

日本では、オンラインゲーム事業において、連結子会社(株)ガーラジャパンで新規タイトル「SEVENCORE」(セブンコア)の提供を開始いたしました。ゲームの不具合やコンテンツ不足等により売上高が伸びず、開発会社によるアップデートやコンテンツ追加が見込めないことから中止いたしました。さらに、「IRIS Online」(アイリスオンライン)をユーザー減少のため中止し、準備を進めておりました「Eternal Blade」(エターナルブレイド)は、(株)アドバンスメントにサブライセンスいたしました。既存タイトルもユーザー減少により売上高が減少したことから大幅な減収となりました。

また、スマートフォンアプリ事業の開始により、(株)ガーラポケットを設立し「Supermagical」(スーパーマジカル)のiOS版のサービス提供を開始いたしました。当連結会計年度においては収益貢献には至っておりません。

なお、当社グループがスマートフォンアプリ事業へ事業をシフトするにあたり、事業の選択と集中を進めた結果、連結子会社(株)ガーラバズを(株)ホットリンクに株式譲渡し、データマイニング事業から第1四半期をもって撤退いたしました。

連結子会社(株)ガーラウェブにおけるコミュニティ・ソリューション事業は収益が改善し、前期比18.1%増収となったものの、日本における当社及び連結子会社による売上高は557,939千円(内部取引を含む)と前期比29.9%の大幅な減収となりました。セグメント損失は348,106千円(内部取引を含む)と売上減少の影響が大きく、損失金額が拡大いたしました。

#### ②米州

米州では、スマートフォンアプリ事業の開始により、連結子会社Gala Innovative Inc.を設立し、スマートフォン向けのゲーム開発に向けて事業活動を開始いたしました。

オンラインゲーム事業においては、連結子会社Gala-Net Inc.で新規タイトル「SEVENCORE」の提供を開始いたしました。しかしながら、既存タイトルの新規会員獲得が低迷し売上高の増加につながらず、事業の選択と集中を進めた結果、連結子会社Gala-Net Inc.をWebzen Inc.(韓国)に株式譲渡いたしました。これにより連結子会社Gala-Net Inc.及び連結子会社Gala-Net Brazil Ltd.は第3四半期をもって連結から除外しております。

なお、米州の売上高は476,119千円(内部取引を含む)と前期比で57.2%の大幅な減収となりました。販売費及び一般管理費の増加を抑制した一方、新規設立会社の固定費発生によりセグメント損失は245,008千円(内部取引を含む)となりました。

#### ③欧州

欧州では、既存タイトルのプロモーション及び新規タイトルの提供準備を実施いたしました。

「SEVENCORE」の提供を開始し、「Continent of the Ninth C9」(コンチネント・オブ・ザ・ナインス)のチャネリングサービスを開始いたしました。欧州におきましても売上高の回復が進まず、連結子会社Gala-Net Inc.の株式譲渡により、連結子会社Gala Networks Europe Ltd.は第3四半期をもって連結から除外しております。

なお、欧州の売上高は969,216千円(内部取引を含む)と前期比53.5%の大幅な減収となりました。新規タイトルの準備のための人件費の増加等によりセグメント損失が71,462千円(内部取引を含む)となりました。

④韓国

韓国では、オンラインゲーム事業において、自社開発ゲームをライセンスするパブリッシャーの減収を受けて、ロイヤリティ収入が大幅な減収となりました。チャネリングサービスを提供していた「武林英雄」は売上低迷のためサービスを終了しました。一方で「Zenobian」（ゼノビアン）の提供を開始しましたが、連結子会社 Gala Lab Corp. による売上高は611,573千円（内部取引を含む）と前期比37.2%の減収となりました。売上減少に伴い、セグメント損失は129,732千円（内部取引を含む）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて145,376千円減少し、当連結会計年度末には315,956千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は261,078千円（前期は280,452千円の資金獲得）となりました。

収入の主な内訳は減損損失1,401,761千円、減価償却費249,549千円、のれん償却額118,282千円及び投資有価証券評価損131,429千円であり、支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失2,034,081千円及び関係会社株式売却益324,389千円及び貸倒引当金の減少額127,362千円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、獲得した資金は376,711千円（前期は299,391千円の資金使用）となりました。

これは主に子会社株式の売却による収入によるものであります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、使用した資金は218,256千円（前期は54,185千円の資金使用）となりました。

これは主に短期借入金及び長期借入金の返済による支出によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
日本	388,280	△43.7
米州	475,975	△57.3
欧州	969,216	△53.3
韓国	336,321	△13.7
合計	2,169,795	△49.1

(注) 1 セグメント取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

#### (1) スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上高が9割を占めております。これはPC向けのオンラインゲームによる売上高であります。当連結会計年度に当該事業の主要子会社の株式譲渡を実施したことにより、早期にスマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しております。アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加しており、すでに激しい競争が始まっている市場に当社グループが新規参入いたしました。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野に進出し、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

#### (2) グループ会社の資金調達

当社グループは、従来原則として当社グループの全額出資により子会社設立・運営しておりました。今後、スマートフォンアプリ事業またはその他の事業を展開するにあたり、ライセンス取得や開発等のための資金調達の重要度が高まる可能性があります。その場合、当社から追加投資するほか、子会社が独自に第三者からの資本参加や資金調達を進めていく必要があると認識しております。これらに対応すべく、グループ会社が資本政策や財政政策を進める体制に移行し、当社における支援体制も強化していく必要があります。

#### (3) オンラインゲーム事業の売上拡大

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp.が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱と新規タイトル投入も不調のため、売上高が減少いたしました。今後、新規タイトルの多言語での投入やプロモーションの強化等により売上高を拡大する必要があります。

#### (4) 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく予定であります。

### 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月24日）現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させておりましたが、スマートフォンアプリ事業に大きく体制をシフトしております。この展開の過程で段階的に売上高、営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましてはオンラインゲーム事業の売上高が減少し、営業損失及び経常損失を計上しております。今後、スマートフォンアプリ事業の立ち上げのための固定費を売上高の増加が上回ることで営業損失及び経常損失は改善していく見込みではありますが、効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 為替変動及び税金に係るリスクについて

当社グループにおけるスマートフォンアプリ事業及びオンラインゲーム事業のサービス提供は世界各国のさまざまな通貨によって行われております。そのため、為替の変動幅が大きくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内の各国ごとの取引には移転価格税制のリスクが存在いたします。当社グループとしては、十分にリスク管理を行った上でグループ内の取引条件を決定しておりますが、移転価格税制上の問題を税務当局から指摘された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業に伴うリスクについて

①インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②スマートフォンアプリ開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループが提供する、スマートフォン・タブレットPC向けのアプリやプラットフォームはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応したアプリの開発またサービス提供が困難となった場合は、ユーザーへの訴求力低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

また、アプリの開発やライセンス取得が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

③オンラインゲーム開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループでは、当社連結子会社Gala Lab Corp.にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。また、パブリッシャー各社においてオンラインゲームの運営を行っておりますが、システムトラブルやハッキングによるIDの不正利用があった場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

また、新規タイトルの開発や既存タイトルのアップデートが計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす場合があります。

(4) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外子会社での内部統制の維持をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の適切な維持が重要であると考えております。しかしながら、現地での人材不足等により管理体制等が適正に維持継続できなかつたり、人材育成が十分に進まなかった場合は、当社グループの管理体制に支障をきたすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主（発行済株式の39.38%保有）であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、主要な連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失100,933千円及び当期純損失512,967千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ49.1%減の2,169,795千円となり、営業損失820,547千円及び当期純損失2,268,566千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュフロー状況の分析 (7)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年5月31日付で、(株)ホットリンクに連結子会社(株)ガーラバズの全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。また、平成25年2月15日付で、Webzen Inc.に連結子会社Gala-Net Inc.の全株式を譲渡する株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成25年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付引当金及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

#### ① 売上高

当連結会計年度の売上高は、既存タイトルの落ち込みや、主要子会社の連結除外により2,169,795千円（前期比49.1%減）と減少いたしました。

#### ② 売上原価

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べて45.4%減の531,902千円となりました。

#### ③ 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて50.2%減少の1,637,892千円であり、売上高に対する割合は75.5%と前連結会計年度比で1.7ポイントの減少となりました。

#### ④ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて27.5%減少の2,458,440千円となり、売上高に対する割合は113.3%と、前連結会計年度比で33.8ポイントの増加となりました。主な要因は、売上高の減少に伴うものです。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は給料手当864,474千円、賃借料223,425千円、支払手数料182,364千円、広告宣伝費160,408千円、役員報酬153,948千円、ソフトウェア償却135,827千円、のれん償却額118,282千円であります。

#### ⑤ 営業外損益

##### a. 営業外収益

営業外収益は15,668千円となりました。主な内訳は、受取利息11,646千円であります。

##### b. 営業外費用

営業外費用は60,509千円となりました。主な内訳は、為替差損36,943千円、支払利息12,675千円であります。

#### ⑥ 特別損益

##### a. 特別利益

特別利益は366,960千円となりました。主な内訳は、関係会社株式売却益324,389千円、新株予約権戻入益23,346千円、契約解除益16,850千円であります。

##### b. 特別損失

特別損失は1,535,653千円となりました。主な内訳は、減損損失1,401,761千円、投資有価証券評価損131,429千円であります。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、収益基盤の確立に取り組んでおり、当期はオンラインゲーム事業の収益通減から、オンラインゲーム事業の一部を売却し、スマートフォンアプリ事業への移行を開始いたしました。次期以降も当該移行による影響が続くと認識しております。スマートフォンアプリ事業におけるライセンスの取得、開発の成否、サービス提供準備や商業化のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンアプリ事業確立に向けての資本提携により、当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

オンラインゲーム事業におきましては、当社グループは開発元として今後も既存タイトル及び新規タイトルのパブリッシャーへの提供を継続してまいります。しかしながら、主要市場である北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は拡大が収束傾向にあることから、大幅な収益拡大は見込めないため、当社グループは早期にスマートフォンアプリ事業を新たな収益源の柱に成長させていく必要性があります。当社グループ各社でアプリの開発を進めるほか、積極的に優良アプリを発掘し、グローバルなサービス展開を行っていく予定であります。

また、インターネット環境の変化に適応し、既存のサービスネットワーク等の資源を活用した事業や未進出分野での事業を展開も視野に入れて、新たな収益獲得基盤を構築すべく注力してまいります。

#### (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

#### (6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進化し普及率が高まるにつれて、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましては、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界中の人々の交流を促進し、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。インターネットにおける人々のコミュニケーションの促進を図るソーシャルゲームアプリやオンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

##### ① スマートフォンアプリ事業

当社グループの主要事業に成長させるべく、第三者からの資本参加も含めて、アプリ開発及びライセンス取得に必要な資金を確保しながら、当社グループのグローバルなネットワークを活用し、アプリ開発及びライセンス取得に努めます。また、グローバルにサービス提供を行う体制を構築してまいります。

##### ② オンラインゲーム事業

当社グループは開発元として、既存タイトルのアップデートを継続し、パブリッシャーからの安定的な収益獲得を目指すほか、開発中である新規タイトルのサービス提供を開始し、既存タイトルと同様に安定的な収益獲得とすべく、グローバルに各国・各地域のパブリッシャーと提携して新規タイトルの成功を目指します。

##### ③ その他事業

###### コミュニティ・ソリューション事業

当社グループの提供するコミュニティのソリューションビジネスにおける更なる拡充及び効率化を目指します。「オンライン・コミュニティ」の確立により派生する新たなサービスを、既存のサービスと相互に関連させることにより、当社グループのビジネスへの展開を目指しております。

#### (7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、または改善するための対応策として、① スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させるため、組織体制の見直し及びグループの再編の実施、② グループ全体で組織体制の見直し及び大幅な人員削減の実施、③ 資金繰りについて取り組んでおります。

当社グループの対応策の詳細は、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は311,113千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの取得48,340千円であります。

(2) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品の取得2,996千円、ソフトウェアの取得2,696千円であります。

(3) 欧州

当連結会計年度の主な設備投資は、工具器具備品の取得16,080千円、権利金の取得57,335千円、ソフトウェアの取得71,448千円であります。

(4) 韓国

当連結会計年度の主な設備投資は、ソフトウェアの開発並びに取得108,912千円であります。

#### 2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)		従業員数 (人)
			ソフトウェア	合計	
本社 (東京都渋谷区)	その他事業 (オンライン戦略MG)	日本	12,083	12,083	9

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額 (千円)			従業員数 (人)
				ソフト ウェア	権利金	合計	
(株) ガーラポケット	本社 (東京都渋谷区)	スマートフォン アプリ事業	日本	2,057	10,734	12,792	2

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における経常的なオンラインゲーム開発、スマートフォンアプリの開発及びライセンスの権利取得を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	392,920
計	392,920

(注) 平成25年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は平成25年10月1日より38,899,080株増加し、39,292,000株となります。

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,230	106,230	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	106,230	106,230	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,305(注)1,2	1,305(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,305(注)1,2	1,305(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月16日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

② 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	580(注)1,2	580(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	580(注)1,2	580(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	48,000(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月16日 至 平成27年6月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 48,000 資本組入額 24,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

③ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成20年6月28日開催の定時株主総会特別決議及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	45(注)1,2	45(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	45(注)1,2	45(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	50,973(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年11月21日 至 平成26年11月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 50,973 資本組入額 25,487	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案



④ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成21年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	120(注)1	120(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	120(注)1	120(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,700(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 97,700 資本組入額 48,850	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	同左

(注)1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。

ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 2 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

### 3 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記4 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑤ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成21年6月27日開催の定時株主総会特別決議及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	170(注)1,2	170(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170(注)1,2	170(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	97,700(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月31日 至 平成27年7月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 97,700 資本組入額 48,850	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑥ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,789(注)1,2	2,789(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,789(注)1,2	2,789(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,838(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,838 資本組入額 10,419	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

⑦ 会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,447(注)1,2	1,447(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,447(注)1,2	1,447(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	20,838(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 20,838 資本組入額 10,419	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

- 2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1株とする。  
ただし、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

- 3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### 4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

#### 5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。



## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成20年4月30日	25,736	96,093.3	450,380	1,823,113	450,380	1,244,075
平成20年6月16日	25	96,118.3	339	1,823,453	339	1,244,414
平成20年6月30日	△1.3	96,117	—	—	△188	1,244,226
平成20年4月30日～平成20年9月30日	2,113	98,230	36,977	1,860,431	36,977	1,281,203
平成21年6月30日	—	98,230	—	1,860,431	△1,281,203	—
平成21年8月17日～平成21年8月25日	8,000	106,230	311,151	2,171,582	311,151	311,151

- (注) 1 平成20年6月16日に、新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が25株、資本金が339千円、資本準備金が339千円増加しております。
- 2 平成20年4月30日の現物出資に基づく第三者割当増資による新株式及び転換社債型新株予約権付社債の発行により、発行済株式総数が25,736株、資本金が450,380千円、資本準備金が450,380千円増加しております。
- 3 平成20年6月30日付をもって自己株式1.3株を消却しております。
- 4 平成20年4月30日から平成20年9月30日までの間に、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の株式への転換により、発行済株式総数が2,113株、資本金が36,977千円、資本準備金が36,977千円増加しております。
- 5 平成21年6月30日の資本準備金の減少は欠損の填補によるものであります。
- 6 平成21年8月17日から平成21年8月25日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が8,000株、資本金が311,151千円、資本準備金が311,151千円増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	12	29	5	16	4,715	4,779	—
所有株式数(株)	—	1,482	4,764	5,263	761	512	93,448	106,230	—
所有株式数の割合(%)	—	1.40	4.48	4.95	0.72	0.48	87.97	100.00	—

## (7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
菊川 暁	東京都港区	41,834	39.38
宗教法人 宗三寺	神奈川県川崎市川崎区砂子1丁目4-3	3,144	2.96
(株)ベクター	東京都新宿区西新宿8丁目14-24	1,750	1.65
大阪証券金融(株)	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	1,267	1.19
菊川 匡	東京都世田谷区	1,200	1.13
伊藤 誠	東京都世田谷区	1,134	1.07
楽天証券(株)	東京都品川区東品川4丁目12-3	1,038	0.98
マネックス証券(株)	東京都千代田区麹町2丁目4-1	836	0.79
野村証券(株)	東京都中央区日本橋1丁目9-1	758	0.71
川手 広樹	東京都江東区	755	0.71
計	—	53,716	50.57

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 106,230	106,230	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	106,230	—	—
総株主の議決権	—	106,230	—

## ② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

- 1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。  
当該制度は、会社法に基づき下記の株主総会において特別決議されたものであります。  
当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 8 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年7月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 8 当社子会社(海外子会社を含む)の取締役 5 当社子会社(海外子会社を含む)の使用人 50
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

③ 平成20年6月28日開催の定時株主総会及び平成20年11月13日開催の取締役会決議

決議年月日	平成20年6月28日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 9 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 1 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 26
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

④ 平成21年6月27日開催の定時株主総会及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑤ 平成21年6月27日開催の定時株主総会及び平成21年7月15日開催の取締役会決議

決議年月日	平成21年6月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 4 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 2 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 14
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑥ 平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 5 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

⑦ 平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社使用人 14 当社子会社（海外子会社を含む）の取締役 6 当社子会社（海外子会社を含む）の使用人 114
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

## 4 【株価の推移】

### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
最高(円)	64,000	114,000	73,500	38,700	28,480
最低(円)	30,600	33,700	17,500	16,500	7,400

(注) 最高、最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年 10月	11月	12月	平成25年 1月	2月	3月
最高(円)	12,000	11,290	8,450	9,750	12,000	28,480
最低(円)	9,800	7,500	7,410	7,400	8,200	10,230

(注) 最高、最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

(1) 平成25年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の役員 の 状 況 は、 以 下 の と お り で あ り ま す。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 (株)博報堂入社 平成5年9月 (株)ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 (株)ガーラウェブ取締役 (現任) 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長 平成19年4月 (株)ガーラモバイル (現(株)ガーラジャパン) 取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman 平成19年12月 (株)ガーラバス取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman (株)ガーラジャパン 代表取締役会長 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) (株)ガーラバス代表取締役会長 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 平成24年4月 (株)ガーラポケット代表取締役 CEO (現任) 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任)	(注)3	41,834
取締役	—	キム・チエ Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 (株)ガイアックス入社 平成14年11月 (株)ガイアックスコリア 代表取締役 平成17年3月 (株)トゥーライズ取締役 平成17年4月 (株)ガーラモバイル (現(株)ガーラジャパン) 取締役 平成21年3月 (株)ガーラジャパン代表取締役 平成21年5月 (株)ガーラジャパン代表取締役 CEO (現任) 平成21年6月 当社取締役 (現任) 平成23年9月 Gala Lab Corp. 理事 (現任) 平成24年4月 (株)ガーラポケット取締役 (現任)	(注)3	4
取締役	—	キム・ヒヨンス HyunSu Kim	昭和55年9月5日生	平成12年12月 WizardSoft入社 平成15年11月 BuddyBuddy Co.Ltd. 入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 平成22年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 平成23年7月 当社グループCTO 平成23年8月 当社韓国事業所所長 平成23年10月 Gala Lab Corp. 理事 平成24年4月 Gala Lab Corp. 理事COO 平成24年4月 (株)ガーラポケット取締役 (現任) 平成24年6月 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp. 代表理事CEO (現任) 平成24年8月 当社取締役グループCTO兼グループCDO 平成25年5月 (株)ガーラジャパン取締役 (現任) 平成25年6月 当社取締役 (現任)	(注)3	—



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	—	ジョン・ジーカン JikHan Jung	昭和49年11月4日生	平成13年11月 平成16年1月 平成17年5月 平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成19年8月 平成20年6月 平成22年6月 平成24年10月	当社入社 エキサイト㈱入社 Gala-Net Inc. COO Payletter, Inc. 理事 Gala Networks Europe Ltd. Director nFlavor Corp. 理事 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 理事 Gala-Net Inc. CEO 当社取締役(現任) Gala-Net Brazil Ltd. CEO Gala Innovative Inc. CEO (現任)	(注)3	—
取締役	—	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和53年10月10日生	平成18年6月 平成18年10月 平成18年12月 平成20年5月 平成20年6月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年9月 平成24年4月 平成24年10月 平成24年12月 平成25年6月	Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 Gala Networks Europe Ltd. COO Gala-Net Inc. Director Gala Networks Europe Ltd. CEO 当社取締役 ㈱ガーラジャパン取締役 当社取締役グループCOO Gala Lab Corp. 理事(現任) ㈱ガーラポケット取締役 (現任) Gala Innovative Inc. Director (現任) 当社韓国事業所所長 当社取締役(現任)	(注)3	338
取締役	—	バジヨ・ニコラ Nicolas Pajot	昭和52年5月24日生	平成13年4月 平成19年4月 平成21年8月 平成24年6月 平成25年2月	France Telecom S.A 入社 Gala Networks Europe Ltd. 入社 Gala Networks Europe Ltd. COO 当社取締役(現任) Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) CEO (現任)	(注)3	—
取締役	—	田中 最代治	昭和8年6月10日生	平成2年7月 平成8年6月 平成11年11月 平成12年5月 平成13年6月 平成14年6月 平成14年6月 平成22年12月	㈱オリエントファイナンス(現 ㈱オリエントコーポレーショ ン) 代表取締役副社長 ㈱田中経営研究所代表取締役 (現任) 当社常勤監査役 ㈱クリーク・アンド・リバー社 取締役(現任) ㈱キャリアデザインセンター 監査役(現任) 当社取締役(現任) イマジニア㈱監査役(現任) レカムホールディングス㈱ 取締役(現任)	(注)3	—
常勤 監査役	—	鍛冶 豊頭	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月	富士写真フイルム㈱入社 ソフトバンク㈱入社 ㈱パソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー㈱ 執行役員 ソフトバンク・モバイル・テク ノロジー㈱代表取締役 ㈱アビリティ代表取締役 当社監査役(現任) ㈱アビリティ取締役(現任)	(注)4	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	江原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月	社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役（現任） 専修大学ネットワーク情報学部 教授（現任）	(注)4	24
監査役	—	清水 厚	昭和43年8月17日生	平成4年4月 平成7年4月 平成18年10月 平成21年10月 平成24年6月	監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 ㈱清水国際経営研究所 代表取締役（現任） 三響監査法人代表社員（現任） 当社監査役（現任）	(注)5	—
計							42,242

- (注) 1 取締役田中最代治は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛冶豊頭、監査役江原淳及び監査役清水厚は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛冶豊頭及び監査役江原淳の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役清水厚の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
細川 拓	昭和45年7月8日生	平成17年8月 平成18年6月 平成18年10月 平成19年10月 平成21年3月 平成22年7月	当社入社 当社管理本部 総務部長 当社総務人事部 部長 当社総務統括部 部長 当社グループマネジメント室 マネジャー 当社内部監査室 室長（現任）	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのこと、と定義しております。また、適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

なお、当社は、監査役制度を採用し経験豊富な社外監査役3名を選任しております。また社外取締役1名も選任しており、多角的な視野で経営戦略の決定を行うとともに、監査体制の強化、企業経営の透明性の確保を図っております。

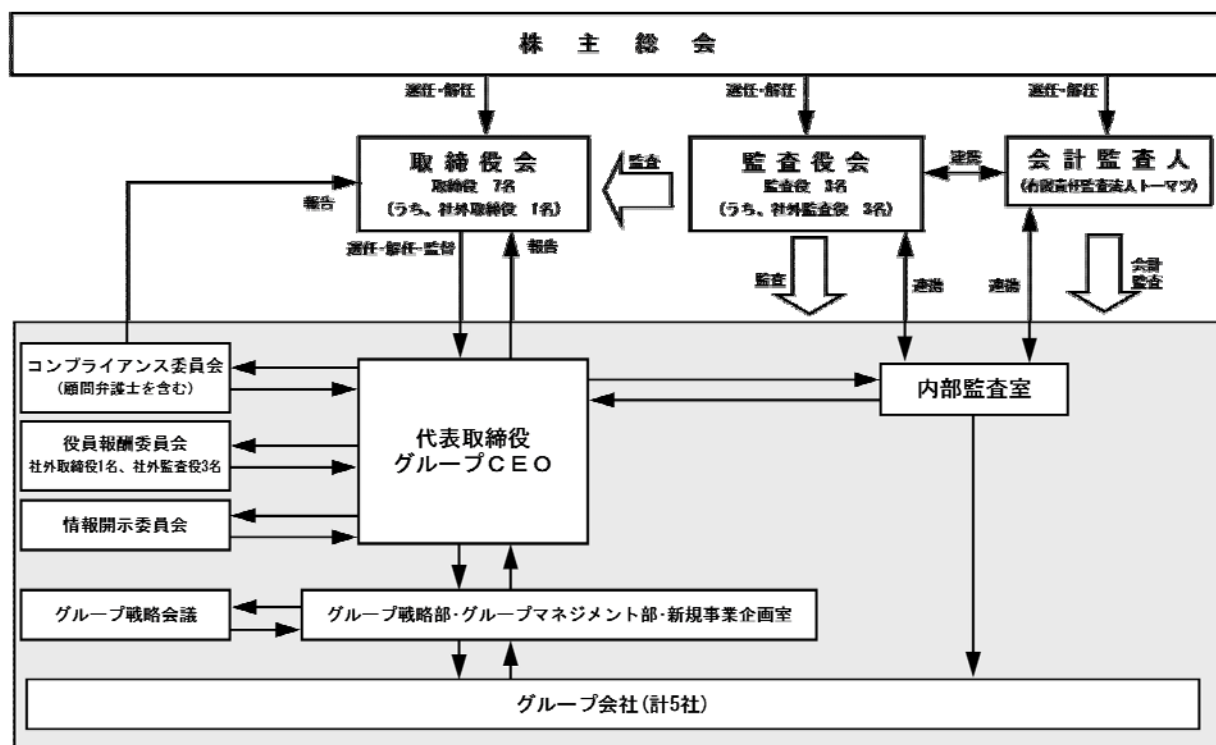
今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任並びに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

#### ① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### イ. 会社の機関の内容

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計7名の取締役で構成されています（平成25年6月24日現在）。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定ならびに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上並びに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議並びにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監査を行っております。



##### ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピードならびに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グローバル戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

ニ. 会計監査の状況

会計監査につきましては、会社法及び金融商品取引法の規定に基づき、連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、当社と同監査法人または業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指定有限責任社員	沼田 敦士	有限責任監査法人トーマツ
業務執行社員	加藤 博久	

\*継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

監査業務に関わる補助者の構成

公認会計士 3名 会計士補等 2名 その他 2名

ホ. 社外取締役・社外監査役について

社外取締役の田中最代治氏は、主に当社事業展開上のアドバイスや、海外企業との取引条件等において、経験豊富な社外取締役としての独立的見地からの発言を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の鍛冶豊顕氏は、社外監査役としての独立的見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。当社の間において特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式を42株所有しております。社外監査役江原淳氏は、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を24株所有しております。また、社外監査役清水厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役としての独立的見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。なお、社外取締役・社外監査役は内部監査・監査役監査・会計監査との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題ならびに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

ヘ. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

ト. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

チ. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

リ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ヌ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

ル. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款に定めております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社グループにおいては、グローバル戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用ならびに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備ならびにその運用に努めていく方針です。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	61,701	52,750	8,950	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	17,192	16,999	192	—	—	5

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の額については、各役員の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上に算定し、報酬委員会にて承認の上、決定しております。

④ 純投資目的で保有する株式について

当社は前事業年度において、上場株式97千円、非上場株式122,106千円を保有しており、当事業年度において、上場株式179千円、非上場株式250千円を保有しております。なお、当事業年度における受取配当額は3千円であります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,375	—	25,750	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,375	—	25,750	—

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社4社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務等に基づく報酬として23,082千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社1社及び当連結会計年度に連結から除外した在外連結子会社2社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDELOITTE&TOUCHE LLPに対して、監査証明業務等に基づく報酬として17,958千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	461,332	※1 362,961
売掛金	193,160	129,085
預け金	7,095	196
繰延税金資産	55,536	—
その他	107,325	24,030
貸倒引当金	△717	△324
流動資産合計	823,734	515,948
固定資産		
有形固定資産		
建物	69,239	—
減価償却累計額	△44,164	—
建物（純額）	25,075	—
車両運搬具	1,384	—
減価償却累計額	△1,384	—
車両運搬具（純額）	0	—
工具、器具及び備品	614,546	6,797
減価償却累計額	△427,188	△4,770
工具、器具及び備品（純額）	187,358	2,027
有形固定資産合計	212,433	2,027
無形固定資産		
ソフトウェア	1,060,284	14,319
権利金	125,960	10,734
のれん	804,634	—
その他	6,479	168
無形固定資産合計	1,997,359	25,222
投資その他の資産		
投資有価証券	122,203	429
長期預金	—	※1 47,005
長期貸付金	63,068	76,500
敷金及び保証金	81,352	50,310
繰延税金資産	164,732	—
破産更生債権等	155,000	23,062
その他	4,331	2,688
貸倒引当金	△155,000	△20,303
投資その他の資産合計	435,688	179,692
固定資産合計	2,645,480	206,942
資産合計	3,469,215	722,890



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	83,597	13,737
短期借入金	236,330	42,000
1年内返済予定の長期借入金	24,978	3,360
未払金	86,743	59,086
未払費用	25,541	49,429
前受金	160,534	41,848
前受収益	48,066	54,689
リース債務	3,855	—
未払法人税等	16,731	16,184
決済キャンセル引当金	2,124	—
賞与引当金	18,848	5,310
繰延税金負債	3,024	—
その他	160,518	15,449
流動負債合計	870,896	301,096
固定負債		
長期借入金	—	10,080
長期前受収益	67,462	88,880
繰延税金負債	34	63
退職給付引当金	130,395	100,617
その他	10,491	33,378
固定負債合計	208,383	233,019
負債合計	1,079,279	534,115
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,171,582	2,171,582
資本剰余金	700,041	700,041
利益剰余金	△134,353	△2,402,919
株主資本合計	2,737,270	468,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9,511	114
為替換算調整勘定	△555,293	△373,726
その他の包括利益累計額合計	△564,804	△373,611
新株予約権	158,250	93,683
少数株主持分	59,219	—
純資産合計	2,389,935	188,775
負債純資産合計	3,469,215	722,890

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上高	4,266,039	2,169,795
売上原価	974,139	531,902
売上総利益	3,291,900	1,637,892
販売費及び一般管理費	※1 3,392,833	※1 2,458,440
営業損失(△)	△100,933	△820,547
営業外収益		
受取利息	6,803	11,646
為替差益	17,676	—
その他	3,510	4,022
営業外収益合計	27,990	15,668
営業外費用		
支払利息	9,379	12,675
為替差損	—	36,943
貸倒引当金繰入額	—	7,600
その他	3,652	3,289
営業外費用合計	13,032	60,509
経常損失(△)	△85,975	△865,388
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,375
関係会社株式売却益	—	324,389
契約解除益	17,108	16,850
新株予約権戻入益	41,577	23,346
その他	560	—
特別利益合計	59,246	366,960
特別損失		
持分変動損失	84,107	—
投資有価証券評価損	—	131,429
減損損失	※2 253,148	※2 1,401,761
契約解除損失	—	2,462
特別損失合計	337,255	1,535,653
税金等調整前当期純損失(△)	△363,984	△2,034,081
法人税、住民税及び事業税	83,900	31,658
法人税等調整額	59,538	216,741
法人税等合計	143,439	248,400
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△507,423	△2,282,481
少数株主利益又は少数株主損失(△)	5,543	△13,915
当期純損失(△)	△512,967	△2,268,566

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△507,423	△2,282,481
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,151	9,626
為替換算調整勘定	△111,628	181,566
その他の包括利益合計	※1 △116,779	※1 191,192
包括利益	△624,203	△2,091,289
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△627,334	△2,077,374
少数株主に係る包括利益	3,131	△13,915

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,171,582	2,171,582
当期末残高	2,171,582	2,171,582
資本剰余金		
当期首残高	700,041	700,041
当期末残高	700,041	700,041
利益剰余金		
当期首残高	414,378	△134,353
当期変動額		
当期純損失(△)	△512,967	△2,268,566
連結範囲の変動	△35,764	—
当期変動額合計	△548,731	△2,268,566
当期末残高	△134,353	△2,402,919
株主資本合計		
当期首残高	3,286,002	2,737,270
当期変動額		
当期純損失(△)	△512,967	△2,268,566
連結範囲の変動	△35,764	—
当期変動額合計	△548,731	△2,268,566
当期末残高	2,737,270	468,703
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,360	△9,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△5,151	9,626
当期変動額合計	△5,151	9,626
当期末残高	△9,511	114
為替換算調整勘定		
当期首残高	△446,077	△555,293
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△109,216	181,566
当期変動額合計	△109,216	181,566
当期末残高	△555,293	△373,726
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△450,437	△564,804
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△114,367	191,192
当期変動額合計	△114,367	191,192
当期末残高	△564,804	△373,611

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
新株予約権		
当期首残高	179,485	158,250
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△21,235	△64,566
当期変動額合計	△21,235	△64,566
当期末残高	158,250	93,683
少数株主持分		
当期首残高	—	59,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	59,219	△59,219
当期変動額合計	59,219	△59,219
当期末残高	59,219	—
純資産合計		
当期首残高	3,015,050	2,389,935
当期変動額		
当期純損失（△）	△512,967	△2,268,566
連結範囲の変動	△35,764	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△76,383	67,406
当期変動額合計	△625,114	△2,201,160
当期末残高	2,389,935	188,775

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△363,984	△2,034,081
減価償却費	434,204	249,549
減損損失	253,148	1,401,761
のれん償却額	142,443	118,282
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△6,964	△12,631
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△249	△127,362
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	40,566	△12,131
株式報酬費用	21,714	57,659
受取利息及び受取配当金	△6,804	△11,650
支払利息	9,379	12,675
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	131,429
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,375
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△324,389
新株予約権戻入益	△41,577	△23,346
持分変動損益 (△は益)	84,107	—
契約解除益	△17,108	△16,850
契約解除損失	—	2,462
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,864	50,332
前受金の増減額 (△は減少)	△51,009	21,822
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,759	50,108
その他	△82,120	184,422
小計	407,120	△284,311
利息及び配当金の受取額	19,592	24,544
利息の支払額	△21,684	11,202
法人税等の還付額	421	3,569
法人税等の支払額	△124,998	△16,083
営業活動によるキャッシュ・フロー	280,452	△261,078
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	—	△94,010
有形固定資産の取得による支出	△53,145	△18,313
有形固定資産の売却による収入	430	5,603
無形固定資産の取得による支出	△225,524	△239,170
差入保証金の差入による支出	△14,258	△16,169
差入保証金の回収による収入	3,734	14,412
投資有価証券の取得による支出	△9,183	—
投資有価証券の売却による収入	—	2,375
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※2 727,985
貸付けによる支出	△2,814	△7,000
貸付金の回収による収入	1,369	997
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299,391	376,711

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	38,189	△200,341
長期借入れによる収入	—	11,840
長期借入金の返済による支出	△91,674	△24,978
子会社の自己株式の取得による支出	—	△2,398
リース債務の返済による支出	△7,954	△3,208
少数株主からの払込みによる収入	7,253	830
財務活動によるキャッシュ・フロー	△54,185	△218,256
現金及び現金同等物に係る換算差額	△10,868	△42,753
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△83,993	△145,376
現金及び現金同等物の期首残高	545,326	461,332
現金及び現金同等物の期末残高	*1 461,332	*1 315,956

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社及び連結子会社(以下「当社グループ」)は、前連結会計年度において営業損失100,933千円及び当期純損失512,967千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ49.1%減の2,169,795千円となり、営業損失820,547千円及び当期純損失2,268,566千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させるため、組織体制の見直し及びグループの再編を実施しております。具体的には、スマートフォンアプリ事業へ進出するため、平成24年4月に(株)ガーラポケットを設立しスマートフォン向けのアプリケーションの提供を開始しており、平成24年10月にGala Innovative Inc.を設立しスマートフォン向けのアプリケーションの開発に着手いたしました。さらに、当連結会計年度に(株)ガーラポケットでもアプリの開発を開始し、当社、(株)ガーラジャパン及びGala Lab Corp.は3社共同でゲームアプリのグローバルライセンス取得交渉を進め、平成25年4月にグローバルライセンスを取得いたしました。今後もアプリタイトルの拡充による収益力の向上を図ってまいります。

また、グループ全体で組織体制の見直し及び大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。

資金繰りにつきましては、当面の厳しい事業環境を乗り越えるべく、取引金融機関に対して引続き協議を進めてまいります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリケーションの開発の進捗状況、営業活動の状況、環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

### (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ガーラウェブ

(株)ガーラジャパン

(株)ガーラポケット

Gala Lab Corp.

Gala Innovative Inc.

上記のうち、(株)ガーラポケット及びGala Innovative Inc.を当連結会計年度に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、(株)ガーラバズ及びGala-Net Inc.の全株式を売却したため、当連結会計年度に、(株)ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.を連結の範囲から除外しております。当該連結の範囲の変更は、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えることは確実に認められ、売上高、売上原価および販売費及び一般管理費の減少要因となります。

##### (2) 非連結子会社の名称等

該当ありません。

#### 2 持分法適用に関する事項

##### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

##### (2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。



#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### (イ) その他有価証券

###### 時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出）

###### 時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産

###### 定率法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

###### ロ 無形固定資産

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。

権利金については、契約期間（2～4年）で償却しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

###### ハ 退職給付引当金

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

##### (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

##### (5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、10年で均等償却しております。

##### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

##### (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

###### イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

###### ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

1. 海外関係会社

(1) IAS第19号「従業員給付」

① 概要

IASBは、平成23年6月16日にIAS第19号に対する多数の改訂を公表しております。本改訂により、確定給付制度に関し、数理計算上の差異を遅延認識することは認められず、発生時にその他の包括利益で認識がなされます。連結損益計算書に計上される金額は、当期勤務費用及び過去勤務費用、清算時の損益、純利息費用(収益)に限定されます。それ以外のすべての正味確定給付資産(負債)の変動は、その他の包括利益で認識され、連結損益計算書に計上されることはありません。

② 適用予定日

平成25年4月1日

③ 適用による影響

これらの会計基準等の適用が当社の連結財務諸表に及ぼす影響については、現在評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「長期貸付金」及び「敷金及び保証金」、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払費用」及び「前受収益」、「固定負債」の「その他」に含めていた「長期前受収益」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。またこの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた148,751千円は、「長期貸付金」63,068千円、「敷金及び保証金」81,352千円、「その他」4,331千円として組み替え、「流動負債」の「その他」に表示していた234,127千円は、「未払費用」25,541千円、「前受収益」48,066千円、「その他」160,518千円として組み替え、「固定負債」の「その他」に表示していた77,953千円は、「長期前受収益」67,462千円、「その他」10,491千円に組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

当社とWebzen Inc.との間で締結した、Gala-Net Inc.株式譲渡契約に基づき質権設定された外貨定期預金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金	— 千円	47,005千円
長期預金	—	47,005
計	—	94,010

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
広告宣伝費	366,403千円	160,408千円
役員報酬	190,540	153,948
給料手当	1,146,300	864,474
退職給付費用	75,943	38,084
賞与引当金繰入額	15,585	2,861
貸倒引当金繰入額	—	12,614
支払手数料	267,126	182,364
賃借料	217,701	223,425
ソフトウェア償却	173,354	135,827
のれん償却	142,443	118,282

※2 減損損失

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失253,148千円計上しております。

場所	用途	種類
(株)ガーラ 本社（日本）	オンラインゲームサービス	工具器具備品、権利金、のれん、ソフトウェア等
Gala-Net Inc. 本社（米国）	オンラインゲームサービス	権利金、ソフトウェア
Gala Networks Europe Ltd. 本社（アイルランド）	オンラインゲームサービス	権利金、ソフトウェア
Gala Lab Corp. 本社（韓国）	オンラインゲームサービス	ソフトウェア

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、各社でサービス中及び開発中のオンラインゲームのうち、収益性の見込めないソフトウェアの帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、減損損失の内訳は、工具器具備品3,821千円、ソフトウェア130,652千円、権利金96,897千円、のれん21,185千円、その他591千円であります。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは、以下の資産グループにおいて減損損失1,401,761千円計上しております。

場所	用途	種類
(株)ガーラ 本社（日本）	管理業務	建物、工具器具備品、ソフトウェア、のれん等
(株)ガーラ 韓国事業所（日本）	管理業務、スマートフォン・タブレットPC向けプラットフォーム	工具器具備品、ソフトウェア等
(株)ガーラジャパン 本社（日本）	オンラインゲームサービス	工具器具備品、ソフトウェア等
Gala-Net Inc. 本社（米国）	オンラインゲームサービス	権利金、ソフトウェア
Gala Lab Corp. 本社（韓国）	オンラインゲームサービス	建物、工具器具備品、ソフトウェア等

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産については、各社で管理業務やサービス中及び開発中のオンラインゲーム、プラットフォーム等のうち、収益性の見込めないソフトウェア等の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、減損損失の内訳は、建物13,561千円、工具器具備品21,666千円、ソフトウェア1,049,858千円、権利金26,153千円、のれん284,546千円、その他5,974千円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△5,165千円	△121,774千円
組替調整額	—	131,429
税効果調整前	△5,165	9,655
税効果額	14	△29
その他有価証券評価差額金	△5,151	9,626
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△111,628	△62,810
組替調整額	—	244,376
税効果調整前	△111,628	181,566
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△111,628	181,566
その他の包括利益合計	△116,779	191,192

(連結株主資本等変動計算書関係)  
前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	106,230	—	—	106,230

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	68,017
	平成20年11月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	8,022
	平成21年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	25,766
	平成23年12月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	6,028
連結子会社	—	—	—	—	—	—	50,415
合計			—	—	—	—	158,250

(注) 平成23年12月のストック・オプションとしての新株予約権は権利行使の初日が到来していません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	106,230	—	—	106,230

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成20年8月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	56,485
	平成20年11月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	1,385
	平成21年7月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	17,012
	平成23年12月 ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	18,799
合計			—	—	—	—	93,683

(注) 1. 平成23年12月のストック・オプションとしての新株予約権は権利行使の初日が到来しておりません。  
2. 当連結会計年度において、Gala-Net Inc.の株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度よりGala-Net Inc.及びGala Networks Europe Ltd.を連結の範囲から除外しております。これに伴い、連結子会社の新株予約権等については記載しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
現金及び預金勘定	461,332千円	362,961千円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	△47,005
現金及び現金同等物	461,332	315,956

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により(株)ガーラバズが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに(株)ガーラバズ株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	44,606千円
固定資産	2,726
流動負債	△26,992
株式売却益	279,659
(株)ガーラバズの売却価額	300,000
(株)ガーラバズの現金及び現金同等物	△18,138
差引：売却による収入	281,861

株式の売却によりGala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにGala-Net Inc.株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	1,372,071千円
固定資産	375,588
流動負債	△688,212
固定負債	△3,815
のれん	401,804
少数株主持分	△46,314
為替換算調整勘定	194,395
新株予約権	△106,346
株式売却益	44,730
Gala-Net Inc.の売却価額	1,543,902
Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及び Gala-Net Brazil Ltd.の現金及び現金同等物	△1,097,779
差引：売却による収入	446,123

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 米国子会社でのオンラインゲーム事業に係る設備 (工具、器具及び備品) であります。 ②リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。	1. ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転ファイナンス・リース取引 ①リース資産の内容 有形固定資産 当連結会計年度において、米国子会社の株式を譲渡したため、該当事項はありません。 ②リース資産の減価償却の方法 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。
2. オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。	2. オペレーティング・リース オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	461,332	461,332	—
(2) 売掛金	193,160	193,160	—
(3) 預け金	7,095	7,095	—
(4) 投資有価証券	97	97	—
(5) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	155,000 △155,000		
	—	—	—
(6) 買掛金	83,597	83,597	—
(7) 短期借入金	236,330	236,330	—
(8) 未払金	86,743	86,743	—
(9) 未払法人税等	16,731	16,731	—
(10) 長期借入金	24,978	24,978	—
(11) リース債務	3,855	3,855	—

(\*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)売掛金、(3)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、将来キャッシュフローが見込めないため、時価は0円となります。なお、これらはすでに全額貸倒引当金を引き当てております。

(6) 買掛金、及び(7)短期借入金、(8)未払金、(9)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期借入金、及び(11)リース債務

長期借入金、リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	122,106

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	461,332	—	—	—
売掛金	193,160	—	—	—
預け金	7,095	—	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	24,978	—	—	—	—
リース債務	3,855	—	—	—	—

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

## 1 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ①信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

#### ②市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

#### ③資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	362,961	362,961	—
(2) 売掛金	129,085	129,085	—
(3) 預け金	196	196	—
(4) 投資有価証券	179	179	—
(5) 長期預金	47,005	46,939	△65
(6) 長期貸付金	76,500	51,585	△24,915
(7) 敷金及び保証金	50,310	45,588	△4,722
(8) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	23,062 △20,303		
	2,759	2,759	—
(9) 買掛金	13,737	13,737	—
(10) 短期借入金	42,000	42,000	—
(11) 未払金	59,086	59,086	—
(12) 未払法人税等	16,184	16,184	—
(13) 長期借入金	13,440	13,440	—

(\*1) 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金、(3) 預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(5) 長期預金

長期預金の時価の算定は、一定の期間に分類し、将来のキャッシュ・フローを新規に同様の預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期貸付金、(7) 敷金及び保証金

これらについては、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(9) 買掛金、及び(10) 短期借入金、(11) 未払金、(12) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(13) 長期借入金

長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	362,961	—	—	—
売掛金	129,085	—	—	—
預け金	196	—	—	—
長期預金	—	47,005	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,360	10,080	—	—	—

(有価証券関係)  
前連結会計年度(平成24年3月31日)  
その他有価証券

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	97	1	95
合計		97	1	95

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額122,106千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成25年3月31日)

1. その他有価証券

区分	種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	179	1	178
合計		179	1	178

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額250千円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 当連結会計年度に売却したその他有価証券(自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)
株式	2,375	2,375

3. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の株式について、131,429千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、時価のある有価証券については、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には回復可能性がある場合を除き減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には投資先、回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用していないので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																		
<p>1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。</p>																		
<p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,395千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">130,395千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	130,395千円	退職給付引当金	130,395千円	<p>2 退職給付債務及びその内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,617千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">100,617千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	100,617千円	退職給付引当金	100,617千円										
退職給付債務	130,395千円																		
退職給付引当金	130,395千円																		
退職給付債務	100,617千円																		
退職給付引当金	100,617千円																		
<p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">44,227千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">604千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,138千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">48,971千円</td> </tr> </table>	勤務費用	44,227千円	利息費用	604千円	数理計算上の差異の費用処理額	4,138千円	退職給付費用	48,971千円	<p>3 退職給付費用の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">15,212千円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">1,082千円</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△42,699千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">△26,403千円</td> </tr> </table>	勤務費用	15,212千円	利息費用	1,082千円	数理計算上の差異の費用処理額	△42,699千円	退職給付費用	△26,403千円		
勤務費用	44,227千円																		
利息費用	604千円																		
数理計算上の差異の費用処理額	4,138千円																		
退職給付費用	48,971千円																		
勤務費用	15,212千円																		
利息費用	1,082千円																		
数理計算上の差異の費用処理額	△42,699千円																		
退職給付費用	△26,403千円																		
<p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 40%;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>主に3.94%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生した連結会計年度に一括処理) 在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	主に3.94%		数理計算上の差異の処理年数	1年		<p>4 退職給付債務等の計算基礎</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 40%;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td>主に2.76%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>1年</td> <td></td> </tr> </table> <p>(発生した連結会計年度に一括処理) 在外子会社では数理計算上の差異の費用処理については回廊アプローチを採用しております。</p>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率	主に2.76%		数理計算上の差異の処理年数	1年	
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																		
割引率	主に3.94%																		
数理計算上の差異の処理年数	1年																		
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																		
割引率	主に2.76%																		
数理計算上の差異の処理年数	1年																		

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
売上原価の株式報酬費用	207	—
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	21,507	57,659
特別利益の新株予約権戻入益	41,577	23,346

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成20年7月30日	平成20年7月30日	平成20年11月13日	平成21年7月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名 当社監査役3名	当社従業員8名 子会社取締役5名 子会社従業員50名	当社従業員9名 子会社取締役1名 子会社従業員26名	当社取締役1名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,910株	普通株式 2,360株	普通株式 575株	普通株式 120株
付与日	平成20年8月15日	平成20年8月15日	平成20年11月20日	平成21年7月30日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年8月15日 至平成22年8月15日	自平成20年11月20日 至平成22年11月20日	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日
権利行使期間	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年8月16日 至平成27年6月28日	自平成22年11月21日 至平成26年11月20日	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
取締役会決議年月日	平成21年7月15日	平成23年11月30日	平成23年11月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員4名 子会社取締役2名 子会社従業員14名	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員14名 子会社取締役6名 子会社従業員114名
株式の種類及び付与数	普通株式 500株	普通株式 2,794株	普通株式 3,496株
付与日	平成21年7月30日	平成23年12月15日	平成23年12月15日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること
対象勤務期間	自平成21年7月30日 至平成23年7月30日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日
権利行使期間	自平成23年7月31日 至平成27年7月30日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日

(注) 当連結会計年度において、Gala-Net Inc.の株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度よりGala-Net Inc.及びGala Networks Europe Ltd.を連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

(Gala-Net Inc.平成17年ストック・オプション前連結会計年度末5,000,000株、Gala-Net Inc.平成19年ストック・オプション前連結会計年度末1,445,208株、Gala-Net Inc.平成18年ストック・オプション前連結会計年度末7,183,869株、Gala Networks Europe Ltd.平成20年ストック・オプション前連結会計年度末41,424株)

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

## ① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年7月30日	平成20年11月13日	平成21年7月15日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	—	60
付与 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	—	—	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	60
未確定残 (株)	—	—	—	—
権利確定後				
期首 (株)	1,310	960	260	60
権利確定 (株)	—	—	—	60
権利行使 (株)	—	—	—	—
失効 (株)	5	380	215	—
未行使残 (株)	1,305	580	45	120

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月15日	平成23年11月30日	平成23年11月30日
権利確定前			
期首 (株)	142	2,794	3,345
付与 (株)	—	—	—
失効 (株)	27	5	1,898
権利確定 (株)	115	—	—
未確定残 (株)	—	2,789	1,447
権利確定後			
期首 (株)	143	—	—
権利確定 (株)	115	—	—
権利行使 (株)	—	—	—
失効 (株)	88	—	—
未行使残 (株)	170	—	—

(注) 当連結会計年度において、Gala-Net Inc.の株式をすべて売却したことに伴い、当連結会計年度よりGala-Net Inc.及びGala Networks Europe Ltd.を連結の範囲から除外しております。これに伴い、同社のストック・オプションについては記載しておりません。

(Gala-Net Inc.平成17年ストック・オプション前連結会計年度末5,000,000株、Gala-Net Inc.平成19年ストック・オプション前連結会計年度末1,445,208株、Gala-Net Inc.平成18年ストック・オプション前連結会計年度末7,183,869株、Gala Networks Europe Ltd.平成20年ストック・オプション前連結会計年度末41,424株)

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年7月30日	平成20年7月30日	平成20年11月13日	平成21年7月15日
権利行使価格	48,000円	48,000円	50,973円	97,700円
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における公正な評価単価	29,245円	30,693円	30,876円	58,665円

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年7月15日	平成23年11月30日	平成23年11月30日
権利行使価格	97,700円	20,838円	20,838円
行使時平均株価	—	—	—
付与日における公正な評価単価	58,665円	9,580円	9,580円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。



## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (流動)	繰延税金資産 (流動)
貸倒引当金繰入限度超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
166千円	127千円
賞与引当金繰入限度超過額	賞与引当金繰入限度超過額
2,247千円	3,880千円
未払事業税	前受金
1,413千円	14,911千円
決済キャンセル引当金繰入限度超過額	その他
179千円	16,317千円
前受金	計
37,332千円	35,237千円
未払外国付加価値税	評価性引当額
4,540千円	△35,237千円
その他	繰延税金資産 (流動) 合計
24,566千円	-千円
計	繰延税金資産 (固定)
70,443千円	減損損失自己否認額
評価性引当額	218,805千円
△5,645千円	固定資産減価償却超過額
繰延税金負債との相殺	10,502千円
△9,262千円	ソフトウェア償却超過額
繰延税金資産 (流動) 合計	1,727千円
55,536千円	投資有価証券評価損自己否認額
繰延税金資産 (固定)	75,412千円
減損損失自己否認額	退職給付引当金繰入限度超過額
54,742千円	8,460千円
固定資産減価償却超過額	貸倒引当金繰入限度超過額
45,653千円	211,961千円
ソフトウェア償却超過額	繰越欠損金
12,255千円	742,220千円
投資有価証券評価損自己否認額	その他
43,882千円	31,781千円
退職給付引当金繰入限度超過額	計
13,737千円	1,300,871千円
貸倒引当金繰入限度超過額	評価性引当額
64,948千円	△1,300,871千円
繰越欠損金	繰延税金資産 (固定) 合計
683,865千円	-千円
その他	繰延税金資産の合計
89,079千円	-千円
計	繰延税金負債 (固定)
1,008,162千円	その他有価証券評価差額金
評価性引当額	63千円
△837,221千円	計
繰延税金負債との相殺	63千円
△6,208千円	繰延税金負債 (固定) 合計
繰延税金資産 (固定) 合計	63千円
164,732千円	繰延税金負債の合計
繰延税金資産の合計	63千円
220,269千円	
繰延税金負債 (流動)	
未収収益	
2,521千円	
在外子会社の留保利益	
3,024千円	
その他	
6,740千円	
計	
12,286千円	
繰延税金資産との相殺	
△9,262千円	
繰延税金負債 (流動) 合計	
3,024千円	
繰延税金負債 (固定)	
固定資産評価額	
6,208千円	
その他有価証券評価差額金	
34千円	
計	
6,242千円	
繰延税金資産との相殺	
△6,208千円	
繰延税金負債 (固定) 合計	
34千円	
繰延税金負債の合計	
3,058千円	

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 40.7%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 <math>\Delta 0.5\%</math></p> <p>外国税額控除 <math>\Delta 12.1\%</math></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 1.2%</p> <p>のれん償却 <math>\Delta 15.6\%</math></p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 17.6\%</math></p> <p>連結子会社の税率差異 9.5%</p> <p>税率変更による影響 <math>\Delta 40.9\%</math></p> <p>その他 <math>\Delta 4.1\%</math></p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <math>\Delta 39.4\%</math></p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳</p> <p>法定実効税率 38.0%</p> <p>(調整)</p> <p>住民税均等割等 <math>\Delta 0.1\%</math></p> <p>外国税額控除 <math>\Delta 1.1\%</math></p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 <math>\Delta 2.0\%</math></p> <p>のれん償却 <math>\Delta 1.9\%</math></p> <p>のれん減損額 <math>\Delta 4.5\%</math></p> <p>評価性引当額 <math>\Delta 30.3\%</math></p> <p>連結子会社の税率差異 <math>\Delta 3.3\%</math></p> <p>関係会社株式売却益の連結修正 <math>\Delta 6.4\%</math></p> <p>その他 1.4%</p> <hr/> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <math>\Delta 10.2\%</math></p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

事業分離1(子会社株式の譲渡)

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

(株)ガーラバズ

(2) 分離した事業の内容

その他事業(データマイニング事業)

(3) 事業分離を行った主な理由

主に欧州言語圏で展開するオンラインゲーム事業の拡大と、新たな事業であるスマートフォンゲーム事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させることが最重要と判断し、当該連結子会社の株式譲渡にかかる収益及び資金を充当し、当社グループの成長、拡大を図るものであります。

(4) 事業分離日

平成24年5月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 特別利益の金額

279,659千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 44,606千円

固定資産 2,726千円

資産合計 47,333千円

流動負債 26,992千円

負債合計 26,992千円

(3) 会計処理

(株)ガーラバズの株式の連結上の帳簿価額と、売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

日本

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている(株)ガーラバズに係る損益の概算額

売上高 63,904千円

営業利益 23,293千円

事業分離2（子会社株式の譲渡）

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

Gala-Net Inc.（分離先企業子会社Gala Networks Europe Ltd.及びGala-Net Brazil Ltd.を含む）

(2) 分離した事業の内容

オンラインゲーム事業

(3) 事業分離を行った主な理由

オンラインゲーム事業の欧米での売上高減少により当社グループの新たな事業であるスマートフォンゲーム事業への投資資金調達が多くなったため、株式譲渡により投資資金を確保するとともに当社グループの経営資源をスマートフォンアプリ事業に集中させることが最重要と判断し、当該連結子会社の株式譲渡にかかる資金をスマートフォンアプリ事業に充当し、当社グループの成長、拡大を図るものであります。

(4) 事業分離日

平成25年2月15日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 特別利益の金額

44,730千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 1,372,071千円

固定資産 375,588千円

資産合計 1,747,660千円

流動負債 688,212千円

固定負債 3,815千円

負債合計 692,027千円

(3) 会計処理

Gala-Net Inc.の株式の連結上の帳簿価額と、売却価額との差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

米州及び欧州

4. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されているGala-Net Inc.及びその子会社に係る損益の概算額

売上高 1,445,192千円

営業損失 207,146千円

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者(グループCEO)が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を事業内容としており、国内、米州、欧州、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「韓国」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、データマイニング事業、コミュニティ・ソリューション事業

米州：オンラインゲームのパブリッシング事業

欧州：オンラインゲームのパブリッシング事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	米州	欧州	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	689,575	1,113,324	2,073,245	389,893	4,266,039	—	4,266,039
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	106,534	189	11,869	584,716	703,311	△703,311	—
計	796,109	1,113,514	2,085,115	974,610	4,969,350	△703,311	4,266,039
セグメント利益又は セグメント損失(△)	△256,008	30,653	203,228	△90,772	△112,899	11,966	△100,933
セグメント資産	3,028,793	503,608	1,391,384	1,431,073	6,354,858	△2,885,642	3,469,215
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	38,936	22,656	68,905	183,764	314,263	—	314,263

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益又はセグメント損失調整額11,966千円は、セグメント間取引消去11,966千円であり  
ます。

(2)セグメント資産の調整額△2,885,642千円は、セグメント間債権債務消去等△2,885,642千円であり  
ます。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者（代表取締役）が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を事業内容としており、国内、米州、欧州、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「米州」、「欧州」及び「韓国」の4つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業、コミュニティ・ソリューション事業、データマイニング事業

米州：オンラインゲームのパブリッシング事業、スマートフォンアプリ開発事業

欧州：オンラインゲームのパブリッシング事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本 (注3)	米州 (注4)	欧州 (注5)	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高							
(1) 外部顧客への 売上高	388,280	475,975	969,216	336,321	2,169,795	—	2,169,795
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	169,658	143	—	275,251	445,054	△445,054	—
計	557,939	476,119	969,216	611,573	2,614,850	△445,054	2,169,795
セグメント損失(△)	△348,106	△245,008	△71,462	△129,732	△794,310	△26,237	△820,547
セグメント資産	693,152	39,810	—	222,400	955,363	△232,472	772,890
その他の項目 有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	48,719	7,460	144,864	110,069	311,113	—	311,113

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額△26,237千円は、セグメント間取引消去△26,237千円であります。

(2) セグメント資産の調整額△232,472千円は、セグメント間債権債務消去等△232,472千円であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

3. (株)ガーラバズについては、平成24年5月31日付で全株式を売却しており、当連結会計年度において連結から除外しております。

4. Gala-Net Inc.については、平成25年2月15日付で全株式を売却しており、Gala-Net Inc.及びGala-Net Brazil Ltd.を当連結会計年度において連結から除外しております。

5. 上記4.に伴い、Gala Networks Europe Ltd.を当連結会計年度において連結から除外しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一の製品・サービスの区別の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	韓国	合計
689,575	1,113,324	2,073,245	389,893	4,266,039

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州	韓国	合計
25,143	25,440	119,159	42,689	212,433

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を超える相手先がないため、記載していません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

提出会社及び連結子会社は、インターネット関連事業を事業内容としており、販売形態から見て単一の製品・サービスの区別の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	米州	欧州	韓国	合計
388,280	475,975	969,216	336,321	2,169,795

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	米州	欧州	韓国	合計
544	1,483	—	—	2,027

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を超える相手先がないため、記載していません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州	欧州	韓国	消去または 全社	合計
減損損失	125,788	34,190	10,872	123,921	△41,625	253,148

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州	欧州	韓国	消去または 全社	合計
減損損失	65,719	55,430	—	1,280,611	—	1,401,761

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州	欧州	韓国	消去または 全社	合計
当期償却額	3,026	81,685	—	57,732	—	142,443
当期末残高	—	483,479	—	321,154	—	804,634

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：千円）

	日本	米州	欧州	韓国	消去または 全社	合計
当期償却額	—	60,550	—	57,732	—	118,282
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊川 暁	所有 直接39.68%	当社代表取締役	金銭借入	資金の借入 (注1)	43,000	—	—
					借入金の返済 (注1)	43,000	—	—
					支払利息 (注1)	1,797	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 市場金利を勘案して、一般的な取引条件と同様に決定しております。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	20,450円58銭	895円15銭
1株当たり当期純損失(△)	△4,828円84銭	△21,355円23銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成24年3月31日)	当連結会計年度末 (平成25年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	2,389,935	188,775
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	217,469	93,683
(うち新株予約権)	(158,250)	(93,683)
(うち少数株主持分)	(59,219)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,172,466	95,091
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	106,230	106,230

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
連結損益計算書上の当期純損失(△) (千円)	△512,967	△2,268,566
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△512,967	△2,268,566
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	106,230	106,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含まれな かった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19 年6月23日)」(平成19年8月15 日発行)銘柄等	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19 年6月23日)」(平成19年8月15 日発行)銘柄等

(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたします。なお、定款の一部変更については、平成25年6月22日開催の第20回定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単位を100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

- イ. 株式分割前の発行済株式総数 106,230株
- ロ. 今回の分割により増加する株式数 10,516,770株
- ハ. 株式分割後の発行済株式総数 10,623,000株
- ニ. 株式分割後の発行可能株式総数 39,292,000株

③ 分割の日程 効力発生日 平成25年10月1日

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

② 新設の日程 効力発生日 平成25年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたとした場合の1株当たり情報は以下の通りとなります。

項目	前連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	204円50銭	8円95銭
1株当たり当期純損失(△)	△48円28銭	△213円55銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	236,330	42,000	7.9	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,978	3,360	4.0	—
1年以内に返済予定のリース債務	3,855	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	10,080	4.0	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	265,163	55,440	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	3,360	10,080	—	—	—

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	733,022	1,332,230	1,949,485	2,169,795
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	162,901	△108,234	△387,796	△2,034,081
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額(△)(千円)	129,709	△213,819	△601,646	△2,268,566
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	1,221.03	△2,012.80	△5,663.42	△21,355.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	1,221.03	△3,204.11	△3,650.83	△15,691.61

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,004	※1 239,183
売掛金	※2 32,921	※2 1,840
前払費用	7,819	6,706
関係会社短期貸付金	700,750	455,428
未収入金	※2 164,293	※2 69,350
未収消費税等	8,117	3,737
その他	4,321	260
貸倒引当金	△436,174	△390,407
流動資産合計	532,054	386,100
固定資産		
有形固定資産		
建物	17,072	—
減価償却累計額	△10,335	—
建物（純額）	6,737	—
工具、器具及び備品	24,482	—
減価償却累計額	△14,146	—
工具、器具及び備品（純額）	10,336	—
有形固定資産合計	17,072	—
無形固定資産		
特許権	590	—
商標権	711	—
ソフトウェア	21,754	12,083
電話加入権	611	—
無形固定資産合計	23,667	12,083
投資その他の資産		
投資有価証券	122,203	429
長期預金	—	※1 47,005
関係会社株式	2,514,087	39,265
長期前払費用	2,011	—
差入保証金	62,202	37,732
破産更生債権等	155,000	23,062
貸倒引当金	△155,000	△20,303
投資損失引当金	△259,152	—
投資その他の資産合計	2,441,352	127,191
固定資産合計	2,482,092	139,275
資産合計	3,014,147	525,375

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	70	2,759
短期借入金	168,337	—
関係会社短期借入金	808,379	—
1年内返済予定の長期借入金	24,978	—
未払金	※2 98,941	※2 50,235
未払費用	8,034	4,707
未払法人税等	950	15,599
前受金	1,050	378
預り金	4,085	3,918
流動負債合計	1,114,825	77,597
固定負債		
繰延税金負債	34	63
固定負債合計	34	63
負債合計	1,114,859	77,661
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,171,582	2,171,582
資本剰余金		
資本準備金	311,151	311,151
その他資本剰余金	388,890	388,890
資本剰余金合計	700,041	700,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△1,070,659	△2,517,708
利益剰余金合計	△1,070,659	△2,517,708
株主資本合計	1,800,964	353,914
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△9,511	114
評価・換算差額等合計	△9,511	114
新株予約権	107,834	93,683
純資産合計	1,899,287	447,713
負債純資産合計	3,014,147	525,375

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
売上高				
経営指導料	※1	15,964	※1	7,368
受取配当金	※1	14,798		—
手数料収入		120,616	※1	183,194
その他の売上高		—		330
売上高合計		151,379		190,893
売上原価		—		11,289
売上総利益		—		179,604
販売費及び一般管理費	※2	413,309	※2	476,481
営業損失(△)		△261,930		△296,877
営業外収益				
受取利息	※3	24,485	※3	40,653
為替差益		34,817		—
特許権収入	※3	14,232	※3	2,756
その他		6,521		3,857
営業外収益合計		80,058		47,267
営業外費用				
支払利息	※4	46,129	※4	41,292
為替差損		—		79,483
その他		113		7,740
営業外費用合計		46,242		128,516
経常損失(△)		△228,114		△378,126
特別利益				
新株予約権戻入益		41,577		23,346
投資有価証券売却益		—		2,375
関係会社株式売却益		—	※5	731,201
債務免除益	※6	232,902		—
その他		25,257		2,839
特別利益合計		299,737		759,762
特別損失				
関係会社株式評価損		—	※7	1,130,077
投資有価証券評価損		—		131,429
減損損失		—	※8	61,969
債権放棄損		—	※9	58,773
貸倒引当金繰入額	※10	436,174	※10	390,407
投資損失引当金繰入額	※11	259,152		—
契約解除損失		—		2,462
特別損失合計		695,326		1,775,120
税引前当期純損失(△)		△623,703		△1,393,483
法人税、住民税及び事業税		△13,573		53,565
法人税等合計		△13,573		53,565
当期純損失(△)		△610,130		△1,447,049

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
経費	※1	—	—	11,289	100.0
売上原価		—		11,289	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
支払ロイヤリティ (千円)	—	11,210



③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,171,582	2,171,582
当期末残高	2,171,582	2,171,582
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	311,151	311,151
当期末残高	311,151	311,151
その他資本剰余金		
当期首残高	388,890	388,890
当期末残高	388,890	388,890
資本剰余金合計		
当期首残高	700,041	700,041
当期末残高	700,041	700,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△460,529	△1,070,659
当期変動額		
当期純損失(△)	△610,130	△1,447,049
当期変動額合計	△610,130	△1,447,049
当期末残高	△1,070,659	△2,517,708
利益剰余金合計		
当期首残高	△460,529	△1,070,659
当期変動額		
当期純損失(△)	△610,130	△1,447,049
当期変動額合計	△610,130	△1,447,049
当期末残高	△1,070,659	△2,517,708
株主資本合計		
当期首残高	2,411,094	1,800,964
当期変動額		
当期純損失(△)	△610,130	△1,447,049
当期変動額合計	△610,130	△1,447,049
当期末残高	1,800,964	353,914

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△4,360	△9,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,151	9,626
当期変動額合計	△5,151	9,626
当期末残高	△9,511	114
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△4,360	△9,511
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,151	9,626
当期変動額合計	△5,151	9,626
当期末残高	△9,511	114
新株予約権		
当期首残高	131,344	107,834
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23,510	△14,150
当期変動額合計	△23,510	△14,150
当期末残高	107,834	93,683
純資産合計		
当期首残高	2,538,078	1,899,287
当期変動額		
当期純損失（△）	△610,130	△1,447,049
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△28,661	△4,524
当期変動額合計	△638,791	△1,451,574
当期末残高	1,899,287	447,713

## 【注記事項】

### (継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失261,930千円及び当期純損失610,130千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失296,877千円及び当期純損失1,447,049千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取り及び経営指導料が主たる売上となるため、当該子会社の売上高及び利益の増加を図る必要があります。

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営資源を集中させるため、組織体制の見直し及びグループの再編を実施しております。具体的には、スマートフォンアプリ事業へ進出するため、平成24年4月に(株)ガーラポケットを設立しスマートフォン向けのアプリケーションの提供を開始しており、平成24年10月にGala Innovative Inc.を設立しスマートフォン向けのアプリケーションの開発に着手いたしました。さらに、当事業年度に(株)ガーラポケットでもアプリの開発を開始し、当社、(株)ガーラジャパン及びGala Lab Corp.は3社共同でゲームアプリのグローバルライセンス取得交渉を進め、平成25年4月にグローバルライセンスを取得いたしました。今後もアプリタイトルの増加による収益力の向上を図ってまいります。

また、グループ全体で組織体制の見直し及び大幅な人員削減を実施し、スリム化を図っております。今後必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。

当該対応策を実施し、当社グループの売上高及び利益の拡大を図ることにより、連結子会社からの経営指導料及び配当による資金調達を見込んでおります。

以上の施策を実施するとともに、今後も引続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリケーションの開発の進捗状況、営業活動の状況、環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算出）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具備品 5～15年

##### (2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しております。

#### 3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (2) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社3社は連結納税制度を適用しております。

#### (会計方針の変更)

##### (会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「流動資産」の「立替金」(当事業年度は47千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。またこの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において表示していた、「流動資産」の「立替金」1,105千円は、「流動資産」の「その他」として組み替えております。

#### (貸借対照表関係)

##### ※1 担保に供している資産

当社とWebzen Inc.との間で締結した、Gala-Net Inc.株式譲渡契約に基づき質権設定された外貨定期預金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
現金及び預金	－千円	47,005千円
長期預金	－	47,005
計	－	94,010

##### ※2 関係会社に対する債権債務

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
未収入金	133,429千円	68,040千円
売掛金	50,550	19
未払金	55,712	106

#### (損益計算書関係)

##### ※1 関係会社との取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
経営指導料	15,887千円	7,375千円
受取配当金	14,798	－
手数料収入	－	179,474

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
役員報酬	50,334千円	69,750千円
給料手当	151,632	134,828
支払報酬	31,868	30,448
賃借料	32,638	37,715
減価償却費	3,265	5,585
旅費交通費	25,176	10,120
支払手数料	31,405	78,725
貸倒引当金繰入額	—	12,702

販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものではありません。

※3 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
受取利息	24,281千円	39,911千円
特許権収入	14,232	2,756

※4 関係会社との取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払利息	41,085千円	32,758千円

※5 関係会社株式売却益

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(株)ガーラバス株式	—千円	273,928千円
Gala-Net Inc.株式	—	457,273

※6 債務免除益

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結子会社(株)ガーラバスへの借入金に対するものであります。	—

※7 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—	連結子会社Gala Lab Corp.の株式に対するものであります。

※8 減損損失

当事業年度において、当社は、以下の資産グループにおいて減損損失61,969千円計上しております。

場所	用途	種類
本社	管理業務	建物、工具器具備品、ソフトウェア等
韓国事業所	管理業務、スマートフォン・タブレットPC向けプラットフォーム	工具器具備品、ソフトウェア等

当社は、原則として、各事業所単位を資産グループとしております。

上記資産については、管理業務や開発中のプラットフォーム等のうち、収益性の見込めないソフトウェア等の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

なお、減損損失の内訳は、建物3,157千円、工具器具備品6,244千円、ソフトウェア49,404千円、長期前払費用2,011千円、その他1,150千円であります。

※9 債権放棄損

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
—	連結子会社(株)ガーラバズ及び連結子会社(株)ガーラジャパンへの債権の一部に対するものであります。

※10 貸倒引当金繰入額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結子会社(株)ガーラジャパンへの貸付金に対するものであります。	連結子会社Gala Lab Corp.への貸付金に対するものであります。

※11 投資損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
連結子会社(株)ガーラジャパンに対するものであります。	—

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)に注記対象となるリース取引は行っておりません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式2,514,087千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式39,265千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)		当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産 (固定)		繰延税金資産 (固定)
	ソフトウェア償却超過額		固定資産償却超過額
	1,917千円		4,419千円
	投資有価証券評価損自己否認額		ソフトウェア償却超過額
	43,882千円		636千円
	関係会社株式評価損自己否認額		投資有価証券評価損自己否認額
	11,257千円		75,412千円
	固定資産減損損失自己否認額		関係会社株式評価損自己否認額
	1,945千円		527,341千円
	貸倒引当金繰入限度超過額		固定資産減損損失自己否認額
	210,694千円		2,662千円
	その他有価証券評価差額金		貸倒引当金繰入限度超過額
	3,411千円		146,377千円
	投資損失引当金		繰越欠損金
	92,361千円		518,687千円
	繰越欠損金		その他
	488,000千円		1,288千円
	その他		計
	1,575千円		1,276,825千円
	計		評価性引当額
	855,046千円		△1,276,825千円
	評価性引当額		繰延税金資産 (固定) 合計
	△855,046千円		－千円
	繰延税金資産 (固定) 合計		繰延税金資産の合計
	－千円		－千円
	繰延税金資産の合計		繰延税金負債 (固定)
	－千円		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債 (固定)		63千円
	その他有価証券評価差額金		繰延税金負債 (固定) 合計
	34千円		63千円
	繰延税金負債 (固定) 合計		繰延税金負債の合計
	34千円		63千円
	繰延税金負債の合計		
	34千円		
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.7%		38.0%
	(調整)		(調整)
	住民税均等割等		住民税均等割等
	△0.2%		△0.1%
	交際費等永久に損金に算入されない項目		新株予約権戻入益
	△0.2%		0.6%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		株式報酬費用
	1.0%		△0.3%
	新株予約権戻入益		評価性引当額
	2.7%		△30.0%
	株式報酬費用		債権放棄損
	△1.2%		△13.5%
	評価性引当額		その他
	△38.2%		1.5%
	債務免除益		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	16.8%		△3.8%
	税率変更による影響		
	△19.5%		
	その他		
	0.3%		
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		
	2.2%		

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	16,863円91銭	3,332円67銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△5,743円48銭	△13,621円85銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度末 (平成24年3月31日)	当事業年度末 (平成25年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	1,899,287	447,713
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	107,834	93,683
(うち新株予約権)	(107,834)	(93,683)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,791,453	354,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	106,230	106,230

(注) 2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
損益計算書上の当期純損失(△)(千円)	△610,130	△1,447,049
普通株式に係る当期純損失(△)(千円)	△610,130	△1,447,049
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	106,230	106,230
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19年6月23日)」(平成19年8月15日発行)銘柄等 これらの詳細については第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	新株予約権 「株主総会の特別決議(平成19年6月23日)」(平成19年8月15日発行)銘柄等 これらの詳細については第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。



(重要な後発事象)

株式分割及び定款の一部変更

平成25年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年10月1日付で株式分割及び単元株制度の採用を実施いたします。なお、定款の一部変更については、平成25年6月22日開催の第20回定時株主総会で決議されております。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、株式を分割するとともに単元株制度を採用いたします。なお、この株式分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の金額の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

平成25年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

- イ. 株式分割前の発行済株式総数 106,230株
- ロ. 今回の分割により増加する株式数 10,516,770株
- ハ. 株式分割後の発行済株式総数 10,623,000株
- ニ. 株式分割後の発行可能株式総数 39,292,000株

③ 分割の日程 効力発生日 平成25年10月1日

(3) 単元株制度の採用

① 新設する単元株式の数

単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

② 新設の日程 効力発生日 平成25年10月1日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたとした場合の1株当たり情報は以下の通りとなります。

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	168円63銭	33円32銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△57円43銭	△136円21銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)
		その他 (8 銘柄)	487,475	429
		計	487,475	429

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	17,072	—	17,072 (12,460)	—	—	1,092	—
工具、器具及び備品	24,482	275	24,757 (23,167)	—	—	1,576	—
有形固定資産計	41,554	275	41,829 (35,628)	—	—	2,668	—
無形固定資産							
特許権	7,105	—	7,105 (5,829)	—	—	58	—
商標権	2,595	180	2,775 (2,155)	—	—	352	—
ソフトウェア (注1)	24,391	46,282	55,674 (55,674)	15,000	2,916	3,362	12,083
電話加入権	611	—	611 (611)	—	—	—	—
無形固定資産計	34,704	46,463	66,167 (64,270)	15,000	2,916	3,773	12,083
長期前払費用	2,011	—	2,011 (2,011)	—	—	—	—

(注) 1. 当期の増加額のうち主なものは、次の通りであります。

本社 (ソフトウェア) 15,000千円  
韓国事業所 (ソフトウェア) 31,282千円

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失による減少額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	591,174	410,710	591,174	—	410,710
投資損失引当金	259,152	—	259,152	—	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	283
預金	
普通預金	51,500
外貨普通預金	140,439
外貨定期預金	47,005
預金計	238,945
合計	239,183

ロ 売掛金

相手先	金額 (千円)
Webzen Dublin Ltd.	1,394
Gala-Net Inc.	427
その他	19
合計	1,840

ハ 関係会社短期貸付金

相手先	金額 (千円)
Gala Lab Corp.	361,750
Gala Innovative Inc.	83,678
(株)ガーラポケット	10,000
合計	455,428

二 未収入金

相手先	金額 (千円)
Gala Lab Corp.	28,684
(株)ガーラポケット	28,637
(株)ガーラジャパン	9,467
(株)ガーラウェブ	2,094
Gala Innovative Inc.	411
その他	54
合計	69,350

ホ 長期預金

区分	金額 (千円)
預金	
外貨定期預金	47,005
合計	47,005

へ 関係会社株式

銘柄	金額 (千円)
(子会社株式)	
(株)ガーラウェブ	28,414
(株)ガーラポケット	10,000
Gala Innovative Inc.	850
(株)ガーラジャパン	0
Gala Lab Corp.	0
合計	39,265

ト 差入保証金

区分	金額 (千円)
本社	29,332
韓国事業所	8,400
合計	37,732

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額 (千円)
Noria Co.,Ltd	2,759
合計	2,759

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.gala.jp/">http://www.gala.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。 なお、オンラインゲームのポータルサイト『gポテト』でご利用いただける仮想通貨『gポテト』5,000円相当のご優待券は、平成25年3月31日の株主様への贈呈を以て終了いたしました。

(注) 平成25年6月22日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、1単元の株式数を100株に変更しております。また、新設された単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しません。なお、効力発生日は平成25年10月1日であります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）平成23年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日）平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年7月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年2月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月22日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加藤 博久	印
--------------------	-------	-------	---

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失100,933千円及び当期純損失512,967千円を計上している。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ49.1%減の2,169,795千円となり、営業損失820,547千円及び当期純損失2,268,566千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し、資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

## 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、株式会社ガーラが平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月22日

株式会社ガーラ

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 沼田 敦士 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 加藤 博久 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### 強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失261,930千円及び当期純損失610,130千円を計上している。また、当事業年度においても営業損失296,877千円及び当期純損失1,447,049千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し、資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役グループCEO菊川暁は、当社の第20期（自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

**【表紙】**

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月24日
【会社名】	株式会社ガーラ
【英訳名】	GALA INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役グループCEO 菊川 暁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目12番22号
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役グループCEO菊川暁は、当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度末である平成25年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループにおいて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社グループの全社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループにおける当連結会計年度の連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としております。選定した事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

なお、当連結会計年度中における株式売却に伴い、当事業年度の末日において当社グループ内に存在しない業務プロセスについては内部統制の評価範囲から除外しております。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

## 5【特記事項】

特記すべき事項はありません。